

環境管理センター設立20周年によせて

岡山大学公害防止対策委員会委員長

岡山大学環境理工学部長

河野 伊一郎

岡山大学の環境管理センターが、その前身である特殊排水処理施設の設置から通算して、20年を経たこのこと、大学の環境管理に対する関係各位のたゆまない努力に対し、心からの敬意を表します。この20年間には、瀬戸内海環境保全臨時措置法と同特別措置法、総量規制、窒素、リンの排水基準の制定、環境基本法の制定、排水基準の大幅改訂に至るまで、法制度の大きな変革があり、関係各位には、制度の改革の都度それに対応すべく、多くの御努力をいただき、今日の排水処理及び監視体系が出来上がっているものと感謝いたしております。

ところで、平成5年の環境基本法の制定と排水基準の大幅な改正は、環境管理センターのみならず大学全体に、今後の大きな課題を提示しております。環境基本法では、各主体が国民も含めて環境負荷の低減に努めることとしており、大学においては率先して範を垂れる必要があると考えられます。地球環境の保全においては、CO₂が温暖化ガスとして削減の重要な対象であり、従来化石エネルギーを消費して、処理等により環境を保全していたこと自身が、絶対的な善ではなくなったと言う意味において、根本的な発想の転換を迫るものであります。また、排水基準における水質項目の大幅な追加と基準値の強化は、排水規制と監視に抜本的な改革を要請しており、実験室における発生源対策の強化と、基準項目の大幅増加に対応したセンターにおける監視体制・設備の充実が不可欠であり、設立当初と同じ気概で取り組む必要性を感じております。

今後とも、環境管理センターの関係各位には御努力をお願いすると共に、各学部としても協力していかねばならないと考えております。